

意見書

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。
2月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

持続可能な学校の実現をめざす意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加、早期退職者の増加などによる深刻な教職員不足は、子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。また、不登校の子ども数、いじめ認知件数、子どもの自死はいずれも過去最多となっています。

持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。令和6年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労働基準法の改正により時間外労働の上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」適用の教員については上限を守らない状態が放置されています。

中央教育審議会「審議のまとめ」を受け、「骨太方針2024」では、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」等としており、それらが令和7年度政府予算にも反映されています。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは「骨太方針」の実現は必要です。しかし、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、まず具体的な業務削減を実施すべきです。

よって、政府及び国会におかれましては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、下記の事項による学校の長時間労働是正に資する政策実行を求めます。

- 1 教職員の負担軽減を図る観点から、国として次の具体的な業務削減策を示すこと。
 - (1) 部活動の地域展開をすすめること。
 - (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
- 2 1の具体的な業務削減案を実施するために必要な予算措置を行うこと。
- 3 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。